



水戸市マスコットキャラクターみとちゃん

# 水戸市ニュースリリース

市政記者各位



令和7年12月4日

水戸市

## 水戸市議会基本条例制定に係る パブリックコメントの結果を公表します

水戸市議会では、議会基本条例について、議会改革調査特別委員会で約2年間にわたり協議を行ってきました。

12月定例会において、本条例の議案の提出に合わせ、市民意向を把握する取組として実施した、パブリックコメントの結果を公表します。

### 記

#### 1 議会基本条例について

議会基本条例は、議員の役割等議会の基本的な事項を定める条例であり、議会における最高規範となるものです。議会及び議員の役割や活動原則、議会運営の原則、市民及び市長等と議会の関係や議会改革の推進等について規定し、市政の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的としています。

#### 2 パブリックコメント

##### (1) 市民等から寄せられた意見

ア 意見提出者 7名

イ 提出意見数 32件

##### (2) 実施内容

ア 実施期間 令和7年10月23日(木)～11月21日(金) (30日間)

イ 実施方法 市議会ホームページでの閲覧、水戸市議会事務局(市役所7階)での閲覧又は配付

ウ 提出方法 郵送、電子メール、ファクシミリ、水戸市議会事務局窓口への持参

#### 3 結果公表の期日

・令和7年12月10日(水)

・市議会ウェブサイト (<https://www.city.mito.lg.jp/site/gikai/>) に結果を掲載

#### 4 今後の予定

(1) 12月10日 本会議に議案提出、議会運営委員会に付託

(2) 12月12日 議会運営委員会で議案審査

(3) 12月16日 委員会審査結果の報告、採決

※ 議決後、令和8年1月1日から施行予定

#### 《本件に関する問合せ先》

課 名：議会事務局議事課

担 当 者：大嶋(おおしま)、武田(たけだ)

電話番号：029-232-9248